

五 管 区 水 路 通 報

第 25 号

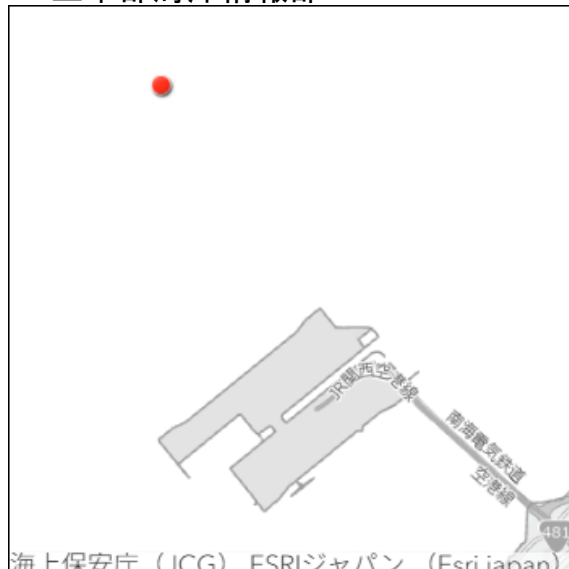
- [第 167項 四国南岸 － 室津港 標識灯消灯](#)
- [第 166項 大阪湾 － 陰悪物存在](#)
- [第 165項 紀伊水道 － 徳島小松島港、小松島区、第1区及び航路 航泊禁止区域設定](#)
- [第 164項 紀伊水道南方 － 射撃訓練](#)

2026年167項 四国南岸 － 室津港 標識灯消灯
室津港内の防波堤西端に設置されている簡易標識灯(黄灯)が消灯している。
期 間 当分の間
区 域 33-17-07.4N 134-08-04.1E
海 図 W1140
出 所 高知海上保安部



2026年166項 大阪湾 － 陰悪物存在
大阪湾において、陰悪物(比高約0.8m、水深約24m)が存在する。
位 置 34-30-04.0N 135-12-06.5E
海 図 W1103

出 所 五本部海洋情報部



2026年165項 紀伊水道 — 徳島小松島港、小松島区、第1区及び航路 航泊禁止区域設定
東防波堤西側において、一般船舶の航泊が禁止される。

(行事に従事する船舶、現場警戒にあたる巡視船艇を除く。)

期 間 令和8年7月19日 1900～2130

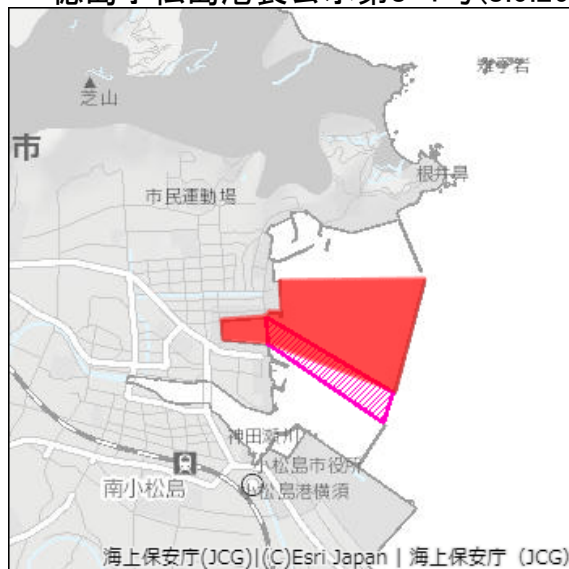
区 域 下記4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 34-00-49N 134-35-31E(岸線角)
- (2) 34-00-49N 134-35-59E(小松島東防波堤北灯台)
- (3) 34-00-32N 134-35-53E(小松島東防波堤南灯台)
- (4) 34-00-39N 134-35-29E(岸線角)

備 考 (1)及び(2)、(3)及び(4)の間に上記区域明示用の黄色灯付浮標を設置
警戒船を配備

海 図 W1126

出 所 徳島小松島港長公示第8-1号(8.6.29)



2026年164項 紀伊水道南方 — 射撃訓練

紀伊水道南方において、巡視艇による射撃訓練が実施される。

期 間 令和8年7月21日(予備日22日) 0900～2400

区 域 33-29.6N 134-48.8Eを中心とする半径5海里の円内

備 考 国際信号旗「UY」及び「NE4」旗を掲揚

海 図 W77(JP共)

出 所 六本部警備救難部

